新津市教育センター 相談部の取組み

■教育相談

電話や来室による、市民からの教育相談（いじめや不登校、子どもの成長の遅れなど）に応じています。今年度の相談件数（延べ数、1月31日現在）は、電話174件、来室160件、家庭訪問171件、スクールカウンセラー55件となっています。

○3月の相談

・相談日時…11日（水）、18日（水）、25日（水）の午前9時～午後6時。会場は図書館2階読書会室

○土曜電話相談

・相談日時…毎月第2・4土曜日の午前9時～午後4時

○電話番号…24―8888（随時相談も受け付け。予約制）

■適応指導教室（レインボールーム）の運営

不登校の子どもを対象にカウンセリングや集団生活への適応指導、教科指導、体験活動などを実施し、学校生活復帰への援助をします。

※主な活動内容

イラスト、マンガ、読書、教科学習、ゲーム、相談、将棋、トランプ、卓球、絵画、工作、野外活動、スポーツ活動、親子山登り、調理実習、クリスマスなど

■訪問教育相談

不登校になり、家に閉じこもりがちな子どもの家庭に訪問するもので、学校と十分に話し合い、適応指導教室や主任児童委員たちと連携しながら進めています。

■スクールカウンセラー

子どもたちが抱えている悩みや子どもたちの問題行動（いじめや非行）の解決に向けて、市内各学校の取組みを支援するもので、一校につき、年三回は訪問をする。年度初めに子どもの悩みや問題行動、学校の対応状況を把握します。

学校との連携を大切にして

今日も午前九時を回ると、レインボールームに子どもたちが元気に顔を出す。相談員たちは、そんな子どもたちを見てホッとすると同時に、学校にもその様子を伝える。「時々、校長先生や適応指導学級の担任が一緒に過ごしていくこともあります。レインボールームは学校との信頼関係で運営されています。学校へ復帰した子でも不安定な部分が残っている子もいるから、その後も学校に様子を聞いたり、アドバイスをしたりしています。学校でも、不登校を担当する先生が夜遅くまで不登校の子どもとつきあうこともあり、私たちはそんな学校を助けていく立場です」と相談員は話す。

――三日間の訪問の中で印象に残った言葉がある。一つはトランプで遊んでいるときに女の子が言った言葉で、「強い子が弱い子を助けるのは当たり前でしょ。年下の子の力にならないでどうするの」。もう一つは相談員が言った言葉で「子どもたちが大人になったとき、自分にとって、不登校は人生の中で意味があったんだ、大切だったんだ」と言えるような、そんな不登校の日々を過ごしてくれることを願っています」。

レインボールームでの生活の様子はさまざまである。ただ、学校では見せない（見せられない）自分を出しているのでないだろうか。彼らの笑顔を見て、声を聞いて、レインボールームが不登校の子たちの次のステップへの居場所になっていることを実感した。――

□取材に携わって――

約八か月間にわたり、不登校を追い続けてきた。不登校を通して親や学校の努力と苦悩、傷ついた子どもたちの心、子育ての大切さなどをを伝えようとしてきたが、それは"弱さ"と、どう向き合うかだったようだ。「弱いのはダメ」と言う人もいるが、弱さはその人の良さにつながると思う。

今、《子どもの怖さ》が目につくが、本来子どもは弱い存在である。弱い存在だから、周りの人の目の温かさにより、勇気や自信が生まれ、成長する。弱さやもろさが目立つ子でも、その子なりの勇気や自信を持つ力はあるのでなかろうか。それを見守らないと。

（取材担当：山本）

お買物、ご用命は市内で

第13回 アニバーサリーフェア開催!! 3月6日(金)～21日(土)
春の増改築フェア
水まわり増改築専門店 システムショップ かねみや
水と住まいのふれ愛
浴室 キッチン INAX トイレ 洗面所
本町2丁目1―11 ☎24-1630

臨時福祉特別給付金が支給されます

■臨時福祉給付金

◇給付額　一人につき1万円

◇対象者　平成10年2月1日において、今年2月分の次のいずれかの年金や手当を受給できる人

①老齢福祉年金　②障害基礎年金のうち一部　③遺族基礎年金のうち一部　④児童扶養手当　⑤特別児童扶養手当　⑥特別障害者手当　⑦障害児福祉手当　⑧福祉手当（経過措置分）　⑨原爆被爆者諸手当

※平成10年2月1日において、生活保護を受けている人や社会福祉施設に入所している人を除く。

■臨時介護福祉金

◇給付額　一人につき3万円

◇対象者　平成10年2月1日において、生活保護を受けている人、または平成9年度分の市区町村民税所得割が課されなかった人（本人が、他の人の控除対象配偶者や扶養親族になっている場合は、その人に課されなかった場合に限る）で、次のいずれかに該当する人

①平成10年2月1日において、平成9年8月1日以前から寝たきりまたは痴ほうなどの状態にあるため、常時介護を必要としている65歳以上の人

②今年2月分の特別障害者手当や障害児福祉手当、福祉手当（経過措置分）を受給できる人

※平成10年2月1日において、病院や診療所、老人保健施設に平成9年10月31日以前から継続して入院や入所している人、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所している人（養護委託されている人を含む）を除く。

■臨時特別給付金

◇給付額　一人につき1万円

◇対象者　平成10年2月1日において65歳以上の人で、平成9年度分の個人の市区町村民税が課されなかった人（本人が、他の人の控除対象配偶者や扶養親族になっている場合は、その人に課されなかった場合に限る）

※福祉給付金と同様に生活保護を受けている人などと、福祉給付金が支給される人を除く。

■申込み・問い合わせ

3月25日（水）までに、福祉健康課福祉係（内線141～4、161～3）へ。

▶臨時福祉特別給付金などの申請書は、福祉健康課窓口や保健福祉センター、本町二番館、地域学園、老人福祉センター、萩川地区公民館、小合地域活動センターに用意してあります。

広報と広報の綴りに広告掲載希望者を募集

平成10年度発行の「広報」と「広報の綴り」に広告の掲載を希望する人を募集します。

◘広告掲載料金

◇広報にいつ

・1ページ下1段…1万6000円

・1ページ下1段半分…8000円

◇広報の綴り（カラー印刷）

・1枠（4.4×9.2cm）につき3万円

なお、市外業者の広告掲載料金は、5割増しになります。

◘申込み　企画調整課広報秘書係（市役所3階、内線333）へ。申込用紙は企画調整課に用意してあります。

戦争で亡くなられた軍人軍属等のご遺族へ

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の受付けは、3月31日（火）で終了します。

◇対象　満州事変以後、公務上死亡された戦没者等のご遺族のうち、平成7年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいないご遺族

◇問い合わせ　福祉健康課援護係（内線145）へ。

すくすく離乳食セミナー日程変更

◇とき　3月17日（火）→3月10日（火）に変更。受付時間は午後1時45分～2時

◇ところ　保健福祉センター

◇問い合わせ　福祉健康課健康増進係（☎25―2510）へ。

平成10年度社会教育関係団体の認定申請を

◇認定申請に必要な書類

①団体の会則または規約

②役員名簿および会員名簿（連合体の場合は構成団体名簿）

③平成10年度の事業計画および予算書

④平成9年度の事業実績および決算書

⑤その他、参考となる資料

◇申込み　3月12日（木）までに、生涯学習課生涯学習係（☎22―9666）へ。

あおぞらクラブ（結小校区学童保育）春休み特別保育希望者募集

◇とき　3月23日（月）～4月3日（金）の午前8時～午後6時。土・日曜日は休み

◇ところ　あおぞらクラブ（荻島3）

◇保育料　約7000円

◇申込み・問い合わせ　あおぞらクラブ（☎23―4493、午後2時～6時）へ。

※平成10年度の保育希望は後日募集

「平成10年度保健事業年間計画表」と「平成10年度胃がん検診実施のお知らせ」は4月1日（水）に配布します。

お買物、ご用命は市内で

生きるために、活きる保険を。
スーパーがん保険ワイド
スーパー介護年金プラン
スーパー医療保険
AFLAC アメリカンファミリー生命保険会社
代理店 L保険企画
無料保険相談やっています
新津市古田691-2 ☎22-2202

春 旅立ちの宴に美味満開 気持ちを味に託して
春雨の歓送迎会・謝恩会
いろいろなプランでお待ち申しております
新味割烹 春雨
本町一（駅前通り） ☎22―1600(代)